

【視察調査報告書】

委員会名	総務企画委員会
委員名	【委員】 8名 川村奈緒美委員長、浜野正太副委員長、内田由香利委員、船木翔平委員、森喜彦委員、望月翔平委員、岩田祐樹委員、渡口禎委員
日程	令和7年（2025年）10月14日（火）～10月16日（木）
詳 細	
視察日及び視察先	10月14日（火）兵庫県 西宮市
視察内容	危機管理センターについて 及び 防災啓発活動について
概要	<p>西宮市は、1995年の阪神・淡路大震災を踏まえ、南海トラフ地震や台風・集中豪雨・土砂災害等災害時に備え、老朽化した教育委員会庁舎の更新として、防災・危機管理を中枢機能とする第二庁舎を整備、令和3年4月に危機管理センターを設置した。</p> <p>1階エントランスは「ぶらっと防災にしのみや」として市民への防災の啓発と学べる空間となっている。</p> <p>2階・3階に消防本部、4階に危機管理室、5階以降は、上下水道局や土木局等の各局執務室となっており、災害発生時には迅速に対応が可能である。</p> <p>また、情報共有の強化を最重要方針とし、防災情報システムの統合・運用・発信が確立されており、市民通報、関係機関、気象、雨量・水位、カメラ映像等を集約、情報を一元化・可視化し「西宮市防災ポータル」「にしのみや防災ネット」などで避難場所や道路通行止め等、様々な情報を的確に市民へ周知することが可能である。</p> <p>防災啓発活動としては、小学校区単位での防災訓練や市のイベントでの啓発活動の他、令和4年度のアンケートを踏まえ、令和5年度研修会、令和6年3月「西宮防災リーダーの会」が発足。出前講座など市と連携している他、若年層へのアプローチとして、親子防災講座の実施やT i k T o kでは「防災の学校」等でPRを行っている。</p> <p>また、防災士助成制度で防災士育成にも力を入れており、令和6年度は助成枠の10人が助成制度を利用した。</p> <p>このように実際に大災害の被害にあった都市としての教訓から、自治体としての防災への取組や防災体制強化について、参考とするため、視察を実施した。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●川村奈緒美委員長</p> <p>2021年に大きく強化された西宮市危機管理センターを視察し、平素から災害対応を具体的に想定した体制づくりの重要性を強く感じた。センター内には、情報集約のためのモニターや通信機器が整備され、庁内各部局との連携が一目で把握できるレイアウトとなっており、初動、対応の迅速化に大きく寄与</p>

していると感じた。また、職員が日常的に訓練を積み重ね、災害時だけでなく日頃から危機管理意識を共有している点が印象的であった。設置の充実だけでなく、「人の動き」を重視した運用設計は、実用性の高い危機管理の在り方を示している。

さらに、市民に向けた防災啓発活動にも力が注がれており、防災フェアや出前講座、SNSを活用した情報発信など、対象や世代に応じた多様な手法で啓発が行われていることも確認できた。単に情報を提供するだけでなく、「自ら行動できる市民」を育てる観点が一貫しており、災害対応の主体は行政だけではないというメッセージが明確に伝わる取組である。

本市においても、行政内部の連携強化と並行して、市民参加型の防災啓発をさらに推進し、「共に備えるまち」の実現へつなげていく必要があると感じた。

●浜野正太副委員長

西宮市危機管理センターは2021年4月、第二庁舎に設立された防災・危機管理の中核拠点。消防本部、危機管理室を集約し、屋上にヘリポート、1階に防災啓発施設「ぶらっと防災にしのみや」を設置。4階は災害対策本部室やオペレーションルームがあり、パーテーションを外して丸ごと活用可能。非常用発電機2台で災害時も業務継続。フェニックス防災システムやタブレット配布で情報収集・共有を効率化。防災ポータルは4言語（一部12言語）に対応し、避難所情報や避難指示を地図付きで発信。SNS自動連携も。阪神・淡路大震災の教訓から、平時からの他部署連携、市民啓発、物資訓練を強化。災害時の職員4割出勤に不安も残るが、情報一元化と柔軟な施設設計で先進的な防災体制を構築している。

中核拠点としての機能を備える拠点の在り方について、現在本市においては東浅川保健福祉センターなど、本庁以外の拠点も指定しているが、危機管理に特化した施設について、参考になる取組であった。

●内田由香利委員

危機管理センターは、同建物に消防局や各局も配置されており、情報システムについても一元化・可視化による情報集約により、災害発生時に迅速な意思決定のもと、的確な対応と市民への周知が可能な先進的な拠点であると感じた。

防災啓発活動について、地域コミュニティの希薄化や地域自治会・自主防災組織の担い手不足において、若年層へのアプローチなどの取組や防災士育成の助成などは共助の基盤を強化していく上で、本市にとっても重要であり、大変参考となった。

自前の消防局・上下水道局を持つ西宮市の体制は、東京都の広域連携下にある本市とは異なるものの、情報のシステム構築や自主防災組織の強化につながる取組は、今後の本市の自主防災組織の強化において、貴重な学びとなった。

委員所感
(意見・課題・本市
への反映など)

●船木翔平委員

<危機管理センターについて>

阪神・淡路大震災の教訓として、初動体制の遅れがあった。基礎自治体として「危機管理センター」を設置し、平時から連携体制を整えている事例は、大変参考になる点であった。

危機管理センターには、これまで本庁舎や出先庁舎に分散していた消防局や技術部局を集約することで、初動体制の強化を図り、また、年度当初には、各局総括部の総括室長及び総括課長を招集し、当該年度の体制の確認や実施予定訓練の共有をすることで、より連携を高めるものであった。さらに「にしみや防災ポータル」を開設し、防災情報を迅速に発信できる体制は、市民にとつても正確な情報を的確に得られることは、何よりも安心できることである。

<防災啓発活動について>

小学校区（41 区）において、自治会や様々な地域団体、児童が参加し、一体となって防災訓練を実施し、自主防災組織との連携を密に行っていった。その点において、日常的な生活圏のつながりの中で実施することで、効果的であると感じた。しかし、地域とのつながりが希薄な方、防災意識の低い方へのアプローチをどのように展開するかは、本市同様に課題と感じた。

西宮市においては、他に市内の大学と連携し、社会実験として T i k T o k を活用し啓発活動を実施したり、市職員によるユーチューブ「にしみや防災チャンネル」にも取り組んでいる。様々なチャンネル（手法）を用いることで、啓発活動そのものにそれぞれ世代が関わることが重要でないかと感じた。

●森喜彦委員

西宮市危機管理センターでは災害対策本部に大型のモニター、職員個々に配布されたタブレットを活用しWEB会議が円滑に開催できる体制が整えられ、市内各地に配置されたカメラなどから発災に関する情報が速やかに収集・整理・発信される仕組みになっていた。備えられている機器の質や量には目を見張るものがあるが、ICT機器の維持管理と、日常からの活用が課題と思われる。また情報収集から公開まで情報通信技術が積極的に活用されているが、インターネット網が正常に機能しない状況であって各所管が機能できる仕組みも必要ではないだろうか。

防災士の育成や活用については地域団体からの推薦を受けた者に対して、資格取得助成がされている。また、資格取得後の活動をフォローアップするために防災士向けの研修会を実施して防災士同士のつながりを強化していた。

総合防災訓練とは別に実施している小学校区防災訓練が非常に充実していた。災害関連所管だけでなく、民間企業の協力も旺盛で、訓練や展示の内容も充実しており、地域防災力向上に効果的であると感じた。

●望月翔平委員

新設された危機管理センターを核として、情報収集の効率化と情報発信の強化が図られていることを感じた。本市でも台風災害時に市のホームページがダ

ウンした状況の中で、情報が市民に届きにくい状況があったが西宮市では「防災ポータル」を開設し、防災情報システムの情報が自動的に反映された内容が市民にも届く体制となっていることは重要だと感じた。膨大な情報を収集する窓口の確保とともにSNSなど多様な発信方法が確保されており、市の情報発信においても引き続き研究が必要だと感じた。

また地域防災力向上に向けて防災士との連携を図っていることや防災シンポジウムを開催する中で、地域の防災に対する啓発活動を継続して実施していることは今後本市においても資格取得に向けた支援や地域連携の在り方を考える上で参考となると感じた。

●岩田祐樹委員

危機管理センターについては、巨大地震や台風、集中豪雨など近年頻発している自然災害の中、様々な危機事案に対する防災・危機管理の中核拠点として業務を迅速かつ的確な継続を可能とする高度な耐震性能を誇る庁舎として令和3年4月に完成したとのことで大変素晴らしい施設であった。施設内には、西宮市消防局・消防団本部に加え、危機管理局のほか、上下水道局、土木局などが入っており、正に災害対応部門が集約されており、庁内連携の取りやすい配置が伺えた。また、第一本庁舎とは地下駐車場を活用した連絡通路も完備されており、地上空間が被害にあった際でも往来が可能となる構造となっていた。災害時においては、迅速な災害対応を可能とするための空間レイアウトとなっており、スムースな職務遂行体制移行が可能となっていた。

防災啓発活動に関しては、定期的な出前講座の実施や、地域への防災活動支援、防災計画作成支援、防災士育成のための研修会など実施しており、地域防災力の強化に取り組んでいた。また、小学校区単位において行政・地域のみならず民間企業にも参加してもらっての防災訓練は参考となつた。

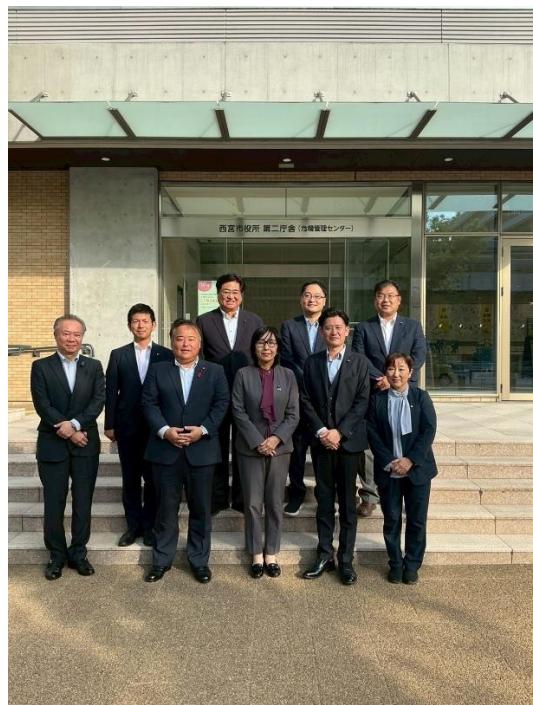
●渡口禎委員

危機管理センターについて今回初めて訪問させていただいた。元の教育会館を第二庁舎として新たに改築をした際に阪神・淡路大震災の経験を踏まえた上で防災・減災対策、また、市民の安全安心を守る砦として設立されたとのこと。

危機管理センターは、災害発生時の指揮命令機能や、消火、救助・救出活動の中心的な役割を担う消防本部機能、応急給水や道路、上下水道局などの応急復旧活動の主体となる災対技術局機能、重要な行政データや情報通信機器の管理など業務継続に欠かすことができない情報機能を集約し、集中的な管理ができることについては災害に対して可視化された中の対応がしやすくなる理想的なセンターと認識した。

また市のホームページが「西宮災害ポータルサイト」として市民への災害情報の提供・発信についても確立されている点、情報の整理が明確になっていること、ネット上の確認ができるることは大変に興味深いところである。SNSを活用するため今後はスタートリンクなどの整備について計画的な対応が必要になると思うが国などでの対応が必要となることを再認識した。

視察の様子



視察日及び視察先	10月15日（水）兵庫県 神戸市
視 察 内 容	地域防災力向上への取組について
	<p>神戸市は、阪神・淡路大震災や東日本大震災、近年激化する自然災害などの課題と教訓を踏まえ、防災・減災対策に取り組んでおり、災害に強いまちづくりを進めている。また、市内の自主防災組織を「防災福祉コミュニティ」と名付け、「防災」活動だけでなく、地域住民のつながりや顔の見える関係づくりの「福祉」活動も行うことで、お互いが助け合える組織づくりを目指している。大規模災害から見えた課題や教訓を踏まえた防災・減災対策として自主防災組織や 消防団をはじめとした地域の防災力向上への取組を参考とするため、視察を実施した。</p> <p>1. 自主防災組織（防災福祉コミュニティ）</p> <p>自主防災組織（防災福祉コミュニティ）結成の背景として、阪神・淡路大震災の当時、瓦礫で下敷きになった人の中で自力脱出できなかった35,000人のうち、市民による救助が27,100人（77%）という状況であった。それを踏まえ、「市民による初動対応の必要」が求められ、神戸市内の全小学校区域を対象に防災福祉コミュニティが生まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災における課題として防災福祉コミュニティを組織化。しかし、構成員の高齢化、担い手不足、市の関わりや支援が不足している。 ② 実情把握のためのアンケートを実施した結果、担い手不足への危機感や持続可能な活動への支援が必要なことなどが明らかになった。 ③ 地域防災力の向上に関する検討委員会において、アンケート結果などを踏まえ、地域と行政の役割分担や持続可能な地域防災体制の確立。 ④ 防災士資格の取得助成制度を導入し、十分な防災への意識や知識の向上を目指している。また、防災リーダーの育成や防災マネジメント研修も実施している。 ⑤ BOKOMI サポーター制度は、防災福祉コミュニティを支援する制度であり、防災ゲーム、防災食、防災工作など、サポーターが地域へ出向く取組を行っている。 <p>2. 消防団について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課題解決に向けた取組として、「これから消防団のあり方検討会」において「入団促進」「消防団活動の負担軽減（ポンプ操法大会、年末警戒）」「やりがい創出」について検討が行われた。（ポンプ操法大会については休止） ② 全国的な消防団員の減少が続いているが、地震や大規模な風水害などの大規模災害への備えが重要であり、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、団員確保に向けたさらなる取組が必要。

	<p>3. 災害時要援護者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個別避難計画の作成 ② 災害時要援護者リストの作成（リスト掲載者 約 26.8 万人）令和 7 年 9 月末時点 ③ 庁内 G I S を活用し、要援護者の位置情報やハザードマップを表示
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●川村奈緒美委員長</p> <p>神戸市消防局における防災福祉コミュニティの取組について視察し、行政依存でなく市民主体で地域防災力を高める仕組みが根付いており、他地域よりも自助・共助・公助の心が強いとのご発言にもその信念が表れていた。</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を背景に、地区ごとに防災福祉コミュニティが組織され、消防局と連携しながら安否確認体制や日常的な見守り活動を続けている。防災を福祉や地域交流と一緒に捉え、平時から顔の見える関係を築くことで、有事の迅速な初動につながる点は非常に実効性が高いと感じた。休日や夜間の避難所の迅速な開設・運営に地域の協力が必須であるため、新規事業として、防災福祉コミュニティ等に所属する地域住民に対し「防災士」資格取得に対する一部助成を実施することもその一つである。</p> <p>また、神戸市では、消防団の役割や活動形態についても「消防団のあり方検討会」が設けられ、人口構成の変化や担い手不足を見据えた柔軟な組織運営が議論されている。従来の枠組みにとらわれず、地域特性に応じ、団員へのアンケート結果によりポンプ操法大会を一時「休止」するなど、役割分担や連携モデルを模索する姿勢は、本市にとっても大いに参考になる。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●浜野正太副委員長</p> <p>神戸市は9区からなり、小学校区単位で防災福祉コミュニティ（BOKOMI）を192地区結成。阪神淡路大震災の教訓から、地域の自主防災組織として活動し、年1回の総合訓練とブロック訓練を合わせ約1,300回実施。防災マネジメント研修で統括リーダー育成、令和6年約300人養成。平成26年導入のBOKOMIサポート制度は企業・団体が防災活動支援、現在16団体登録。小中学生の防災ジュニアチームは29チームで、地域防災教育を推進している。</p> <p>消防団は10団15支部160分団162班、定員4,000人（実員約3,575人）。「これから消防団のあり方検討会」で負担軽減策を議論、アンケート実施中。災害時要援護者支援では、2013年条例施行し、要援護者リスト作成（約26万人）、避難支援ガイドライン策定。地域団体への専門家派遣で顔の見える関係づくりを促進している。</p> <p>地域活性化のため、子ども時代からの防災情報提供と保護者巻き込みを重視。消防関連活動が男児に人気が高い点を生かし、積極展開で共助強化を図る。団員の確保については本市においても共通した課題であり、防災という観点をいかに普及啓発しているかについて、示唆に富む取組であると感じた。</p> <p>また、本市は消防機能を都に委託しており、広域防災のメリットを享受しているといえるが、市単独で消防を担うという点についての違いがあることはそのメリット、デメリットについて知見を深め提言の基礎とすることが有益である。</p>

ると感じる。

本市における自主防災組織の在り方についても、神戸市と同様に担い手の課題がある点を踏まえ、参考となる取組を学ぶ機会となった。

●内田由香利委員

神戸市は阪神・淡路大震災での「共助」の教訓を基盤に防災福祉コミュニティと消防団を中心とした地域防災体制の構築を行う中で、防コミでの後継者不足や消防団員についても一時は定員を大きく下回るなど、地域防災力の持続可能性が喫緊の課題となっており、同市はこれに対し、市民防災リーダーや統括防災リーダーの育成、防災士資格取得助成、消防団の実践的な訓練への転換、要配慮者への個別避難計画策定推進、避難所開設の迅速化など様々に取り組んでおり、特に若者、女性、企業、外国人住民などを巻き込むことで地域全体の防災意識向上と担い手確保について積極的なところが印象深かった。

現代社会の課題に対応しようとするこれらの取組は本市にとっても、大変参考となり多角的なアプローチをしていくことが自主防災組織の強化につながると感じた。

●船木翔平委員

防災福祉コミュニティ結成の背景として、阪神・淡路大震災の当時、瓦礫で下敷きになった人の中で自力脱出できなかった 35,000 人のうち、市民による救助が 27,100 人 (77%) という状況であった。それを踏まえ、「市民による初動対応の必要」が求められ、神戸市内の全小学校区域を対象に防災福祉コミュニティが生まれた。しかし、構成員の高齢化や担い手不足については、本市同様の課題である。

神戸市では、「BOKOMI サポーター制度」を作り、防災福祉コミュニティを支援する制度がある。防災ゲーム、防災食、防災工作など、サポーターが地域に出向き、多くの方々に興味を持っていただける工夫が見受けられる。

本市においても、このように様々な切り口から地域の防災に関わりを持てるような制度や窓口は、地域のつながりを向上させ、自助・共助による防災力をつける糸口となると感じた。

●森喜彦委員

神戸市では 1985 年から全市的に「自主防災推進事業」を作っていたので、1995 年の阪神・淡路大震災当時で 166 地区の自主防災組織が組織されていた。大震災では消火・救出救護が大勢の市民の手によって行われたが、それらはこれまで自主防災組織が培ってきた活動の範囲を超えていたことから、以降自主防災組織に提供される資機材、訓練内容、活動内容はより実践的なものへと見直された経緯があるとのことであった。

防災福祉コミュニティ活動に対する防災訓練指導をはじめとしたフォローアップは神戸市の各所管消防署が行っているが、持続的な運営や従前の消防・防災活動を超える範囲の活動に対する調査や提案は危機管理局が行っているとのこと。神戸市の自主防災組織では平均すると年に 5 ~ 6 回の防災訓練を実

施するなど大変密度の高い取組がある一方で、6割を超える自主防災組織が人手不足により活動継続に困難を抱えていると認識しており、阪神・淡路大震災を経験している地域においても震災の記憶や記録の継承に課題があると感じた。なお、防災士の育成にかかる補助金については、西宮市同様、地域防災組織の推薦を受けた者を対象としているとのことであった。

●望月翔平委員

自主防災組織にあたる防災福祉コミュニティが市内全域で結成され、192地区で活動を実施している。年間延べ1,000回を超える防災訓練やイベントといった平時からの防災活動や福祉活動を通じて防災力向上に寄与していることを感じた。同時に、これらの活動を通じて災害時における要配慮者への対応も地域で取り組んでいることは印象的であり、誰も取り残すことなく地域全体で災害対応力を強化する意識は阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて今につながっていると思う。

地域内の防災リーダーを養成する講習や防災士資格を取得する支援など行政も市民と一体的に組織的な防災力向上に向けた支援も本市の今後の取組の参考になると思う。防災リーダーや全体をまとめる統括防災リーダーの養成を通じた地域人材の確保とともにこうした人材が核となり、平時からの防災意識の向上とともに災害時における防災活動、ならびに活動しやすい役割分担などの調整も今後参考にしたいと思う。

●岩田祐樹委員

阪神・淡路大震災を契機に全小学校区域を対象として、防災福祉コミュニティが結成された。この防災福祉コミュニティは様々な地域団体及び民間事業者等により組織されているのが特徴として挙げられる。阪神・淡路大震災後に結成されたコミュニティは結成から既に30年余りが経過した中で、本市同様に構成される地域の構成員の高齢化に加え、担い手不足が散見され課題となっている。その様な状況下の中で、令和7年3月に個々の防災福祉コミュニティの実情を把握するためのアンケートを実施。192地区中187から回答を得た。課題が明確になったことを受け、その後地域防災力の向上に関する検討委員会を立ち上げ令和7年7月並びに10月に委員会を開催し、視察受入れ時には取りまとめを行っている最中であるとのことであり、タイミング的に課題解決に向けた回答まではお聞きできなかったが、課題解決に向けた取組については大変参考となるものであった。

●渡口禎委員

神戸市の消防団について、神戸市として消防局が位置づけられていることについては西宮市もそうであったように本市とはその仕組みが違う点として新鮮味が感じられるとともに近しい関係性がより感じられた。

また消防団の取組について、令和6年には「これから消防団のあり方検討会」の実施現状の掌握を行ったことを評価する。

防災福祉コミュニティ結成について、自主防災の組織の名称として市内192

カ所小学校区に設置。のこと自体が大災害を経験した地域の防災・減災に対する意識の違いであると認識した。

災害時要援護者支援について平成25年4月に「災害時の要援護者への支援に関する条例」の施行において民生委員、消防団、防災福祉コミュニティ等、実際に救護・支援活動に従事される団体に、情報共有・協力しながら、安否確認や避難支援にあたることとしている。

個別避難計画について詳細にわたり援護者リストを作成した取組は大変に評価をさせていただくことと個別避難計画における優先作成対象者などの明確化についても担当所管に明確に分けられ名簿化されていることは評価をさせていただくとともに本市においてもより具体的な対応が考えられる。

視察の様子



視察日及び視察先	10月15日（水）人と防災未来センター
視 察 内 容	人と防災未来センターについて
概 要	<p>人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことで、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することを目的に、平成14年4月に、国と兵庫県の協働により設置された。主に世界的な防災・減災・縮災の情報発信、ネットワーク拠点として活動している。</p> <p>センターは、「展示」「資料収集・保存」「実践的な防災研究と若手防災専門家の育成」「災害対策専門職員の育成」「災害対応の現地調査・支援」「交流・ネットワーク」の6つの機能を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 展示 被災者・市民・ボランティアなど多くの人々の協力と連携のもと、阪神・淡路大震災の経験と教訓を分かりやすく展示し、防災・減災の重要性を発信 ② 資料収集・保存 被災者の想いと震災の教訓を次世代に継承するため、震災や防災に関する資料を継続的に収集・蓄積し、防災情報を分かりやすく整理・発信 ③ 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成 政府・地方自治体・コミュニティ・企業などの防災政策や災害対策の立案・推進に資する実践的な防災研究を実施し、知の新たな体系化とその学術的価値の確立を先導 ④ 災害対策専門職員の育成 全国の自治体の防災・危機管理担当職員を対象に、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた実践的な研修を実施 ⑤ 災害対策専門職員の育成 大規模災害発生時に、災害対応の実践的・体系的な知識を有する人材を災害対策本部等に派遣し、被災地の現状と課題の調査、今後の災害対応について助言 ⑥ 交流・ネットワーク 防災に関する行政実務者や研究者等とネットワークの形成や連携の場となることを通じて、社会の防災力向上のための取組を促進 <p>以上のように、震災の経験と教訓を後世に継承する取組や防災に関する知識の普及・啓発への取組を視察した。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●川村奈緒美委員長</p> <p>改めて、「災害の記憶を決して風化させないこと」の重要性を強く感じた。</p> <p>災害は過去の出来事ではなく、阪神・淡路大震災の教訓を後世に伝える展示や被災者の証言は、現在進行形の課題であることを実感させる内容であった。開館以来、年間来館者数は当初約100万人に達したが、震災から年月が経つにつれ徐々に減少し、近年は30万人台から現在42万人まで回復している。風化</p>

を防ぐ取組として、展示内容の更新や語り部による解説が続けられており、單なる資料館ではなく、未来の命を守る教育の場としての継続的な工夫が施されていることに感銘を受けた。特に震災直後に「ライフライン寸断による水の確保の困難さ」を伝える展示は印象的だった。地域単位での貯水・井戸、マンホールトイレの整備等、日頃からの実効性のある水対策として、意識の備えから始めることが大切だと感じた。

本市でも、災害の教訓を世代を超えて共有し、防災を「自分ごと」にする仕組みづくりが必要だと強く感じた。

●浜野正太副委員長

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターは、1995年の阪神・淡路大震災の教訓を継承するため、兵庫県が2002年4月に神戸市中央区に設立した施設で、被災地の要望に応じて国の支援を得て建設され、東館の建設費の半額を国費で負担した。運営は公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構が担い、年間運営費約5億円の半分が国費で賄われているほか、元職員が副センター長を務めている。

このセンターの主な機能として、震災の記録を活かした展示、資料の収集と保存、実践的な防災研究と若手防災専門家の育成、災害対策専門職の育成、災害対応の現地調査と支援、交流とネットワークの構築が挙げられ、これらを通じて国内外の防災・減災活動を推進している。

東館では震災体験を再現する展示やライブラリーを、西館では研究・研修施設を備え、国際防災研修センター(DRLC)も併設されており、震災30年となる2025年には天皇皇后両陛下が視察され、教訓の継承を象徴した。こうした取組により、地域の防災教育や専門家の養成に大きく寄与し、未来の災害対応を支える重要な拠点となっている。

未来の災害に備えるという観点からも、歴史を保存し未来に受け継ぐことの重要性を認識した。

●内田由香利委員

「人と防災未来センター」は阪神・淡路大震災の悲しい経験を無駄にせず、その教訓を未来の命を守りつないでいく重要な施設だと感じた。

西館の建築デザインが震災のメッセージを象徴的に表現しており、水盤が水不足を、ガラス壁・段差のあるガラス面で助け合いと情報発信の大切さを物語っており、建物自体が語り部になっていることに感動した。

展示スペースでは、復興に向かっていく被災地の願いが込められており、ボランティアの方々の協力や楽しみながら防災について学べる体験学習スペースと、防災意識を高めるとともに、安全安心な社会や暮らしを築くための希望となる拠点であると感じた。

訪れる人々にとって、災害の仕組みや避難の重要性を学び「自分ごと」として防災を考えるきっかけとなるであろうと感じた。

委員所感
(意見・課題・本市への反映など)

●船木翔平委員

初めて神戸の地を訪れたが阪神・淡路大震災の跡は、街をみる限りは感じず、見事に復興した風景であった。

人と防災未来センターでの、震災当時の瞬間を展示や映像を通して、体感してもらう展示内容は、とても印象に残るものであった。

大震災の経験のない者にとっては、やはり平時の日常からは、想像し難い状況がある。未来へ伝承し、多くの方々へ伝える存在意義も大変感じた。

展示の中では、地震や津波、自然災害がどの様に起こるのか、分かりやすく展示してるエリアや、VRを使用してよりリアリティある展示も子供達へ対しての工夫も見受けられた。また、展示だけでなく国内外で発生した自然災害の調査研究も行っており、世界から見てもそのデータの蓄積は、重要な役割を担っていると感じた。

●森喜彦委員

阪神・淡路大震災の発災と復興の記録や記憶を継承するために県が設置した施設で、東棟エントランスホールには4Fまで続く大きな吹き抜けがあるが、そこには南海トラフ地震発災時に予想される津波の高さ（34m）を表現する垂れ幕が表示され、館内の展示では発災直後から復興期まで、被災者の状況や行政の対応が分かる品々や時系列順で情報整理している大型パネルを展示していた。

視覚やゲーム体験などで、被災を追体験したり、当事者感覚をもって防災知識を習得できる施設となっているが、資料展示や体験学習だけでなく、防災・減災に関する研究や研修も行っていて、全国自治体からの職員派遣なども受け入れている。

住民への啓発という点では、三多摩にも立川防災館（東京消防庁）が設置されているが、発災時に何ができる、何ができなかつたのか、住民・行政、両方の目線で振り返りを行う施設の存在は貴重であり、更なる活用が期待される。

●望月翔平委員

センターは阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、教訓を未来に活かすことミッションに兵庫県が2002年に設置した。その設置目的に沿って、まさに震災の経験を風化させないよう語り部となるボランティアの方たちとも連携しながら、震災関連資料やその後に作成した映像などを駆使している状況が印象に残った。

また、資料の収集保存だけでなく、若手研究者を常勤で3～5年の任期で採用し、研究を支援しているなど今後の防災力を向上させていく専門家の育成にも力を入れており、震災の教訓を発信するだけではない幅広い役割をセンターが担っていることは国全体の防災力を向上させていく重要な取組であるとも感じた。

こうした拠点との連携や人材交流も今後防災力を向上させていく上で参考としたいと感じた。

●岩田祐樹委員

人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災で起こったことや、子どもたちに伝えなければならないことを見てもらい、再びこのような災害が起きた場合に備え、知恵や知識を分かりやすく発信し、災害に強いまちづくり、地域づくり、そして自身の準備に役立つ取り組みを行うことを目的に建設された施設とのことであった。阪神・淡路大震災から30年が経過した現在、良いことであるものの時間の経過とともに人々の記憶が薄らいでいている状況の中で、いかに後世に語り継いでいくのか、その大きなテーマに対して施設には多くの創意工夫が施されており、震災当日の状況や、被災状況が体験できる施設であった。また、本施設には国連をはじめとする様々な防災・減災に関係した組織が結集しており、この世界の一大拠点を通じて、新しい情報が発信されているのも特徴であった。

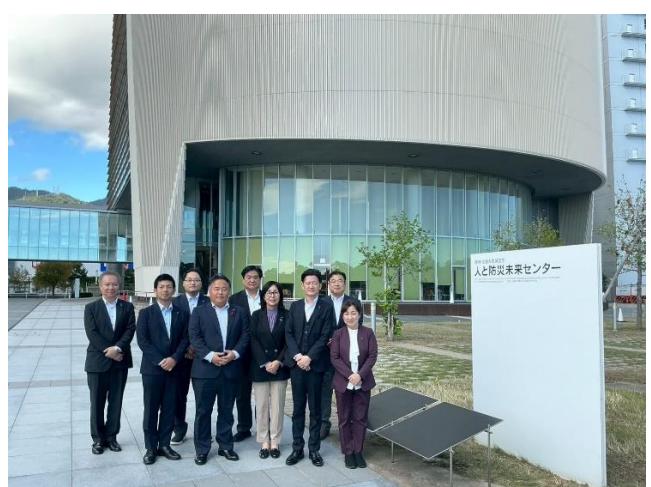
●渡口禎委員

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」について、初めて訪問をさせていただいた。展示導入映像5:46の衝撃の映像を最初に視聴させていただいた。多数の海外の方も一緒に視聴することとなり衝撃的な映像と内容に思わず息が止まり涙する局面もあった。同時に海外の方からもすすり泣く声が聞こえ災害の衝撃が海外の方との隔たり無く感じられていることに災害への恐怖など様々な思いを共感することの大切さを実感した。

どの展示内容についても興味深く拝見することができ、今後再度訪問させていただきたいと思った。

大変に重要な役目を持った施設となるため多くの方、特に多くの子供もたちに見ていただきたい施設だと思う。

観察の様子



視察日及び視察先	10月16日（木）愛知県 豊橋市 ※森喜彦委員は他の公務により欠席
視 察 内 容	地域防災力向上への取組について
概 要	<p>豊橋市では、豊橋市消防団組織等改善協議会を昭和39年の第1回協議会を皮切りに、時代の変容に合わせて15年ごとに開催し、消防団の待遇等の改善や消防団活動の在り方などについて、消防団や市民の意見を反映させながら協議・検討が行われており、その改善プロセスが消防団の取組の礎となっている。</p> <p>令和4年に開催された第5回協議会では、「消防団に求める姿」についての市民アンケートや「団員が抱く消防団の姿、現状抱える課題認識」についての消防団員アンケートでの意見を集約し行われ、協議会での意見等を踏まえ、令和6年に消防団の目指すべき将来像を明確化した「豊橋市消防団ビジョン」を策定、持続可能な消防団組織の構築と地域防災力のさらなる向上への取組を進めている。</p> <p>また、市内には多くの外国人が住んでおり、4次にわたる多文化共生推進計画のもと、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>外国人に対する防災活動として、登録制メールや防災アプリ（Hazard on）など情報配信の多言語化をはじめ、災害時通訳・翻訳ボランティア向け研修や外国人防災リーダー養成講座を実施している。</p> <p>持続可能な消防団組織へ向けた取組や課題、また防災における在住外国人への取組・支援の状況を学び、所管事務調査の参考とするため、視察を実施した。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●川村奈緒美委員長</p> <p>豊橋市では、地域防災の要である消防団の体制維持に向け、約15年に一度の周期で組織等改善協議会を設置し、団運営の見直しを行っている。</p> <p>近年は、団員の減少や高齢化に加え、操法大会の休止や実情に即した部の再編成といった大きな転換点に直面している。市民アンケートでは「消防団の役割は理解しているが関わり方が見えない」との声があり、団員からは「負担の偏り」「評価の見える化」「柔軟な参加制度の必要性」といった意見が上がっていいる。</p> <p>また、外国人を含む多様な住民との連携という視点も、今後の地域防災には欠かせない課題であると感じた。「豊橋ほっとメール」を通じた災害情報の多言語発信に加え、やさしい日本語を用いた外国人向け防災訓練も実施しており、地域の多様な住民を防災の当事者として巻き込む工夫が進んでいる。</p> <p>操法中心の団文化から、地域防災を実働で支える体制への転換は、多くの自治体が共通して抱える課題であり、本市においても、市民意識の把握と団員の声を制度的に反映する仕組みづくりが重要になると考える。</p>
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>●浜野正太副委員長</p> <p>豊橋市では、地域防災力向上への取組として、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、消防団の強化や防災訓練の推進を図っている。</p> <p>市内には約8,638人のブラジル人住民（主に日系人で、トヨタ自動車関連の工場労働者）があり、多文化共生推進計画のもと、ポルトガル語対応の防災情</p>

報提供や外国人参加型の防災講習会を実施。モデル地区事業では、外国人・日本人市民がともに参加するネットワーク構築を進め、地域全体の自助力向上を目指す。また、N P O 法人 A B T 豊橋ブラジル協会と連携し、交流イベントを通じて共助を促進。

消防団については団員への負担の課題などもあり、操法大会を中止し、より地域との連携を強化する取組に重点を置いている。また、豊橋市消防団ビジョンでは、持続可能な消防団組織の構築と地域防災力のさらなる向上を掲げている。

こうした取組により、多様な住民が安心して暮らせる都市の実現に向け、平時からの備えを強化している。本市においても現場から課題が提起されているという点を踏まえ、より現場重視の視点の重要性があると感じる。

消防について、本市では東京都に消防を委託しているが、市単独で消防を担うという点は大きな違いであり、それぞれの特徴を理解し調査が深まるを感じた。

●内田由香利委員

人口減少や社会情勢の変化に対応し、消防団の持続可能な運営と地域防災力の向上に積極的に取り組み、改革を行っている豊橋市は、消防団員のアンケートをもとにポンプ操法大会を休止し、実践的な訓練や研修へ転換することで、団員の負担軽減と技能向上の両立が図られており、本市にとっても大変参考となる取組であると感じた。

また総人口の 6 % を占める外国人住民への防災対応についても、多言語ホットメールや防災アプリ、年間 18 万円で 22 言語対応の災害時多言語コールセンターの導入など、情報格差解消が図られ、外国人防災リーダー育成の課題も認識されており、今後の周知や強化、制度成熟に期待されるところであるとともに、地域住民との連携を深め、誰もが安心して暮らせる防災体制構築は本市が直面する共通課題解決に多くの学びとなつた。

●船木翔平委員

<消防団について>

課題整理の為に実施した消防団へのアンケート調査結果で、災害対応以外で負担に感じている活動について、1 つ目に「ポンプ操法」、2 つ目に「式典」、3 つ目に「団員勧誘活動」とあった。これは、本市においても大変重なるものがあった。この結果を踏まえ、消防操法大会は休止し、より実践的な消火、救助、風水害時の災害対応の訓練とし、基礎的な訓練は消防団各エリア同様の研修を行い、地域ごとの特異性もあるため、地域性を考慮した内容の研修も実施していた。

自らの地域性をより理解を深めることで災害時の対応力を高めることは、消防団員の士気向上にもつながると考えられる。

<外国人に対する防災活動について>

本市においては、主に留学生の外国人が多い傾向にあるが、豊橋市では自動

車産業関連に勤める定住ビザを持つ外国人が多い傾向であった。

豊橋市では、多言語対応コールセンターや防災アプリの多言語表示、登録メールの多言語化などの取組があるが、普及率や利用率を見た場合、課題が見受けられた。今後は、外国人が多い居住地域や企業と連携して取組に力を入れることのことであった。

本市においては、外国人留学生が多い点から、大学との連携をさらに高めて、防災活動や普及啓発活動においても市内の外国人と共に活動することでより効果的な成果が得られるのではと考える。

●望月翔平委員

地域防災の核となる消防団について、豊橋市の特徴は団員の平均年齢が35.8歳と全国平均44.0歳と比較して若いことがある。また、全国でも共通している課題である消防団の処遇改善や負担軽減を含む活動の在り方についてもこの間、継続して協議会を開催してきたことも印象に残った。また、課題整理や改革案を検討する上で、消防団員ならびに市民からアンケートを実施したことでも本市における消防団の在り方を今後検討する上で重要な取組であるとも感じた。アンケートを通じて消防団が負担となっている活動の負担軽減や消防団ビジョンを策定し、市民が望む消防団の在り方も踏まえつつ消防団の目指すべき将来像を明確にしている点も本市に提言する上で今後参考としたいと思う。

●岩田祐樹委員

豊橋市の視察にあたっては、持続可能な消防団の活動に重きを置いた視察であったが、豊橋市消防団においても本市同様の理由によって同様の課題に直面していたのが印象的であった。

特筆すべきは、豊橋市では豊橋市消防団組織等改善協議会なるものが昭和39年開催の第1回協議会を皮切りに、15年に1度の頻度で開催されており、協議会では15年先の将来を見据えた検討がなされてきたとのことである。令和4年に開催された第5回協議会の答申では、人口減少・高齢化・団員のサラリーマン化といった社会情勢を踏まえ、持続可能な消防団組織への転換（適正化）が盛り込まれたことで、新たな消防団施策による地域防災力の向上の必要性があげられたとのことである。その後、組織体制の見直しにおいて、市民アンケートによる消防団に求められる内容、また消防団員に対する消防団活動全般に対するアンケートの結果を踏まえ、新たな豊橋市消防団ビジョンの策定を行い課題解決に導いた実績は極めて参考とすべき内容であった。

本市の地域防災力の要でもある消防団組織の持続可能性を高める大きな成果であったと思われる。

●渡口禎委員

神戸市同様に消防局が位置づけられることについては仕組みが違う点として新鮮味が感じられるとともに近しい関係性がより感じられた。

豊橋市の消防団においては、平均年齢35.8歳と全国平均44.0歳と違いがあり数年前までは退職年齢が55歳と通常よりも若い背景があったことが原因と

のこととでそれぞれ消防団の歴史の違いが反映されている点は認識を新たにした。

第5回豊橋市消防団組織等改善協議会が開催され、初めて教育、障害者、外国人、女性、自治会、消防、防災の分野の代表が参加のもと、幅広い視座と広範な意見をもって協議・検討を行ったことを踏まえ、市民アンケートと消防団員アンケートを行ったことは大変に評価をさせていただくとともに本市においても必要な対策と思った。特に市民へのアンケートモニターへのアンケートについてはその手法についても興味深く確認させていただいた。

また地域防災力向上に対して、市内総人口の6%にあたる外国人21,836人に対する外国人への防災活動においては、生命財産を守るために必要な防災情報を多言語で提供することをはじめ、外国人被災者の支援を行う災害時翻訳・通訳ボランティアを広く募集し、重点的に外国人集住地域における登録者増を目指し、また登録者を対象に「外国人防災リーダー」の育成を明確な目標として取り組んでいることを評価させていただく。

視察の様子

